

# 佐々町立佐々中学校 学校だより(HP)

## 「恒風」

第19号 令和4年12月19日(月) 文責 校長 井上博之

### ○ これまでを振り返って(その2) 学力に関する結果と取組み

先日の町教委訪問及び、三校合同研究会授業研究会での指導助言等を受け、学校評価結果との関連もふまえて、本校の学力についての課題、対策や改善策等について改めてまとめてみます。

#### 〈全国学力・学習状況調査、県学力調査、町標準学力調査の結果〉

◎ 全国・県・標準学力調査の結果から、3年社会以外の各教科、2年英語、理科については各学年生徒の平均点は、全国・県の平均点または全調査対象の偏差値が低かった。得点分布や4分位数(点数を高得点者から順に並べて人数を4等分する)の平均値から分析すると、特に低得点郡への学習支援(底上げ)が最も必要であることが分かる。また、県英語の無回答率が高いことや、他教科でもクラスや教科によって無回答率の割合に差があり、粘り強く最後まで考えることに課題があると言える。

また、後述する全国の質問紙調査結果からは「毎日の家庭学習時間の不足」「スマホやゲームの利用時間が長い」「計画的な学習ができていない」こと、前号の学校評価アンケートの結果からも「毎日、家庭学習に取り組んでいる」、「各教科の学習の仕方が分かっていない」ことなど、学力向上に関する課題が明らかになった。

#### ○質問紙調査の結果(3年)

☆肯定的な回答が全国・県平均より高かった項目は次のとおりでした。

・朝食を毎日食べている ・毎日、同じくらいの時刻に寝ている ・毎日、同じくらいの時刻に起きている ・自分には良いところがある ・先生は、あなたのよいところを認めている ・将来の夢や目標を持っている ・人が困っているときは進んで助けている ・困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる ・人の役に立つ人間になりたい ・地域の大人に、授業や放課後などで勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んでもらう ・今住んでいる地域の行事に参加している

★肯定的な回答が全国、県平均より低かった項目は次のとおりでした。

・携帯電話・スマホやPCの使い方について、家の人と約束したことを守っている  
・平日、1日当たりのゲーム(ゲーム機、テレビ、スマホ、携帯等のゲーム)4時間以上(県より高い) ・平日、1日当たりの動画視聴時間が4時間以上(県より高い) ・家で学校からの課題で分からないことがあったとき、自分で調べる  
・家で自分で計画を立てて勉強している ・学校の授業時間以外に、平日、1日の勉強時間(塾や家庭教師等も含む)が2時間以上 ・土日の1日の勉強時間(塾や家庭教師等も含む)が2時間以上 ・平日の読書時間 1時間以上 ・新聞を読んでいる ・PCやICT機器の活用状況 ・2年時の授業では、課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた。各教科等で学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていた。自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていた。等 ・学習した内容について、分かった点やよく分からなかった点を見直

し、次の学習につなげることができている。・学級では、学級生活をより良くするために学級活動で話し合い、互いの意見の良さを生かして解決方法を決めている。話し合い活動を生かして今、自分が努力すべきことを決めて取り組んでいる。道徳で自分の考えを深め学級やグループでの話し合い活動に取り組んでいる。

- ◎ 3年生の全国質問紙調査結果を見ると、学校評価の結果と同様に日常生活・家庭生活、教師との関係、地域交流、他者援助など、生徒の良い所が多くあることが分かった。特に、「人が困っているときは進んで助けている」は90.9%、「人の役に立つ人間になりたい」は97.3%の生徒が肯定的回答を示しており、昨年・今年度共に全国・県平均よりも高く、本校生徒の特徴がよく表れてた。

今年度は人権学習とピア・サポートプログラムを柱にして様々な教育活動を実践してきたが、アンケートの結果からもその成果が現れていると考えられる。

課題としては、スマホやPCの使い方や利用時間、家庭学習の習慣化、計画的な学習、主体的に粘り強く考え学習に向かう姿勢、話し合い活動等があり、毎日の授業や家庭学習、学活や道徳等の取組、指導改善が必要であると言える。

- **〈学力向上に向けた取組み〉** これらの結果を受け、現在取り組んでいる又は今後取り組もうとしている改善策は次のとおりです（20号に続きます）

(1) 安心安全な環境づくり

- ① 学級の中で差別や偏見なく、安心して学ぶことのできる環境づくり→人間関係・仲間づくり・学級/学年づくりを行う。このためピア・サポートプログラムの実施と人権教育の充実、特別支援教育の理解と充実を図る。
- ② 課題を抱えた多くの生徒に対する個別の教育的支援（学校内外）を丁寧に粘り強く行う。必要に応じて協議や要対協を開催し情報共有や、各機関（児相・福祉・警察・医療等）との連携を速やかに行う。

※ 20号に続く